

## 平成26年第2回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成26年6月18日（水）午前9時開議

- 日程第 1 農業委員会委員の推薦について  
日程第 2 請願第1号 脳脊髄液減少症の診断及び治療等に関する請願について  
日程第 3 陳情第1号 町道7114号線の拡幅整備について  
日程第 4 陳情第2号 町道7120号線の拡幅整備について  
日程第 5 議員派遣の件  
日程第 6 閉会中の継続調査・審査について

---

### ○出席議員（12名）

1番	森田義昭君	2番	今村好市君
3番	荒井英世君	4番	川野辺達也君
5番	延山宗一君	6番	小森谷幸雄君
7番	黒野一郎君	8番	市川初江さん
9番	青木秀夫君	10番	秋山豊子さん
11番	荻野美友君	12番	野中嘉之君

### ○欠席議員（なし）

---

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原実君
教育長	鈴木優君
総務課長	鈴木渡君
企画財政課長	小嶋栄君
戸籍税務課長	根岸一仁君
環境水道課長	荻野恭司君
福祉課長	小野田博基君
健康介護課長	落合均君
産業振興課長	橋本宏海君
都市建設課長	高瀬利之君
会計管理者	山口秀雄君
教育委員会 教務局長	多田孝君

農業委員会  
事務局 局長

橋 本 宏 海 君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 局長	根 岸 光 男
庶務議事係 長	伊 藤 泰 年
行政安全係 長兼 議事事務局 書記	小 林 桂 樹

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(野中嘉之君) おはようございます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

---

○諸般の報告

○議長(野中嘉之君) 日程に入る前に諸般の報告を行います。

農業委員会委員の推薦、総務文教福祉常任委員長並びに産業建設生活常任委員長より委員会付託案件の審査結果の報告がありましたので、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

---

○農業委員会委員の推薦について

○議長(野中嘉之君) これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りします。農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定による議会推薦の農業委員は3人とし、板倉町大字岩田839番地、小野寺幸一君、板倉町大字内蔵新田36番地の1、三芝日出子さん、板倉町大字大曲1045番地、青木礼子さん、以上の方を板倉町農業委員会の委員に推薦したいと思っております。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(野中嘉之君) 異議なしと認めます。

よって、議会推薦の農業委員会の委員は3人とし、ただいまご指名いたしました小野寺幸一君、三芝日出子さん、青木礼子さん、以上の方を推薦することに決定いたしました。

---

○請願第1号 脳脊髄液減少症の診断及び治療等に関する請願について

○議長(野中嘉之君) 日程第2、請願第1号 脳脊髄液減少症の診断及び治療等に関する請願についてを議題といたします。

本請願については、総務文教福祉常任委員会へ付託されておりますので、会議規則第40条の規定により、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

川野辺総務文教福祉常任委員長。

[総務文教福祉常任委員長(川野辺達也君)登壇]

○総務文教福祉常任委員長(川野辺達也君) おはようございます。それでは、総務文教福祉常任委員会に付託されました事件につきまして、審査の結果次のとおり決定いたしましたので、会議規則第75条の規定によりご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、請願第1号 脳脊髄液減少症の診断及び治療等に関する請願についての1件であります。請願内容につきましては、紹介議員からまず説明を受けまして、質疑応答を重ね、慎重なる審査を行いました。

その審査結果につきましては、継続審査であります。理由といたしまして、さらに検討を要するためであ

ります。

審議の内容ですが、脳脊髄液減少症とは、交通事故、スポーツ外傷、頭頸部や全身への衝撃により、脳脊髄液が漏れ続け、頭痛、首、背中の痛み、目まい、吐き気などさまざまな症状を発症するものとされており、潜在的な患者は数十万人いるのではと言われております。その症状の診断においても、障害としての認知度が低く、医師の診断も難しいこと、また治療におきましてはブラッドパッチ療法が有効な治療法として認められつつも、まだまだその治療法が確立されていないこと、この病で苦しむ患者本人や家族の肉体的、精神的な苦痛ははかり知れないものがあり、もっと多くの方にこの病のことを認知していただきたく活動している趣旨は十分理解はできたのですが、本委員会では委員の多数の意見といたしましては、もっと委員の中で精査、研究することが肝要であるとされましたので、次回の9月定例会会期中までに再審議して、しっかりとした議論を出していきたいと考えております。

以上、ご報告いたします。よろしくお願いたします。

○議長（野中嘉之君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） この脊髄液減少症に関する請願について、ただいま審査結果が継続審査ということで報告されたのですが、この請願書とともに新聞記事の資料とか、あるいは県内の主だったとか、ほとんどの市議会の意見書提出状況などの資料も添付されて提出されておったわけですが。そういう中でのこの審査結果が継続となったことなのですからけれども、この継続審査になった理由がいろいろあるのかもしれませんがけれども、考えられるには、一つには審議時間不足ということなのか、それともこの程度の資料では検討するのに不十分だということで、もっと詳細な資料の提出のもとに審議を継続して結論を出したいということになったのか、この継続審査に至った経緯をお伺いしたいのですけれども。

○議長（野中嘉之君） 川野辺総務文教福祉常任委員長。

[総務文教福祉常任委員長（川野辺達也君）登壇]

○総務文教福祉常任委員長（川野辺達也君） ただいまちょっとご報告いたしましたけれども、今委員会でもう少し精査、研究することが肝要であるとされたと今お話ししたとおりでございまして、先ほどもお話ししましたところ、残る9月まで3カ月間で委員の皆様ともう一度、9月定例会の会期中までにこの審査を再審査して、もう一度結論を出すということに至った経緯でございます。内容もなかなか難しかったために、なかなか結論が出なかったという、そういう状況でありました。

以上でございます。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） そうしますと、この内容が素人が判断するには難しいということで、時間がかかったということもあるのでしょうか、審議時間不足だったということも。時間不足で継続審査になったということなののでしょうか。その理由の一つとして。

○議長（野中嘉之君） 川野辺総務文教福祉常任委員長。

[総務文教福祉常任委員長（川野辺達也君）登壇]

○総務文教福祉常任委員長（川野辺達也君） 総務文教福祉常任委員会ですまず最初にこの請願を審議いたし

まして、約1時間審議いたしました。その中でも、なかなか今お話しさせていただきましたように、結論が出なかったということでございます。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 一つには、1時間程度で時間が不足していたということであれば、先ほど報告にありましたように、9月の議会までに再審議をするというふうに今報告されましたので、9月までに十分な時間もありまして、閉会中の審査、調査というのが当然この後で決まるわけでしょうから、その閉会中にぜひ十二分な時間がとれると思いますので、慎重に審議していただければと思うのです。

それと、この脳脊髄液減少症の病で苦しんでいる人が今数十万人もいるのではないかという報告もありましたので、患者本人やその家族の精神的、肉体的な苦痛をできるだけ一日も早く取り払うためにも、この請願書の趣旨を尊重し、意見書の提出が一日も早くできるように、委員長の方で頑張っていただきたいと思うのです。さきの資料にもありますように、既に高崎とか前橋だとか、県内のほとんどの市が既にもう意見書も提出をされているこの状況を考えると、できるだけ早く、それにまねすればいいというわけではないのですけれども、そういう方向でぜひ頑張っていただきたいと思うのですけれども。よろしくをお願いします。

○議長（野中嘉之君） 川野辺総務文教福祉常任委員長。

[総務文教福祉常任委員長（川野辺達也君）登壇]

○総務文教福祉常任委員長（川野辺達也君） 今までも継続審議というのは、青木議員さんももちろんご承知のとおりなのですけれども、なかなか継続審議ということであっても、今回は9月ということできちんと期限を設けました。今までは継続審議ということは、報告があっても、そのまま審議されないまま廃案となっていることが大多数でしたので、いろいろ今お話しいただきました9月までにきちんと委員会として結論を委員の皆様と一緒に出させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（野中嘉之君） ほかに質疑ありませんか。

「なし」と言う人あり]

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 別に賛成とか反対とかということではないのですけれども……

「賛成か反対を言ってもらわなくっちゃ」と言う人あり]

○9番（青木秀夫君） では、賛成です。継続審査を引き続き行うということにぜひ賛成したいと思うのです。といいますのは、この脳脊髄液減少症というのは、確かにこれは素人が判断してもなかなか判断できるものでもないし、この意見書を提出したところで、厚生労働大臣、総理大臣に提出したところで、いつどのように案件として検討していただけるのかもわからないし、またその厚生労働省で専門家が検討したところで、それが保険適用されるかどうかということも、これいつされるのかもわからぬことです。結果は非常に遠い先の結論になると思いますので、そういうことも考えると、この数十万人もの人が苦しんでいることを考えると、一日も早く意見書を提出して、厚生労働省に言ってみればこれ陳情みたいなものですから、一つでも多くの議会がこの意見書を提出するということが、厚生労働省の重い腰を上げさせるということにもなるかと思っておりますので、ぜひ先ほどの継続審査を早急に委員会を開いて、一日も早く決定して、この意

見書の提出ができるように検討してもらいたいと思います。

そういうことで、この9月までの結論を出すという継続審査に賛成したいと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（野中嘉之君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより請願第1号について採決いたします。

本請願に対する委員長報告は継続審査であります。本請願を継続審査することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、請願第1号は継続審査することに決定いたしました。

---

○陳情第1号 町道7114号線の拡幅整備について

陳情第2号 町道7120号線の拡幅整備について

○議長（野中嘉之君） 日程第3、陳情第1号 町道7114号線の拡幅整備について、日程第4、陳情第2号 町道7120号線の拡幅整備についてを一括議題といたします。

本陳情については、産業建設生活常任委員会へ付託されておりますので、会議規則第40条の規定により、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

今村産業建設生活常任委員長。

〔産業建設生活常任委員長（今村好市君）登壇〕

○産業建設生活常任委員長（今村好市君） 産業建設生活常任委員会に付託された事件につきまして、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第75条の規定により報告いたします。

本委員会に付託された案件は、陳情第1号 町道7114号線の拡幅整備及び陳情第2号 町道7120号線の拡幅整備についての2件であります。

陳情の内容については、委員全員で現地調査を行い、陳情者及び地元の関係者から道路の現状や利用状況などの説明を受け、慎重なる審議を行いました。

その審査結果については採択であります。理由としては、願意を妥当と認めであります。

審査内容ですが、陳情路線は生活道路としては道路幅が狭く、車両のすれ違いができないこと、また陳情路線にかかわる全ての地権者の同意を得ていること、さらに農道整備としても県補助を受けられる可能性が高いということで、全員一致で採択となったものです。

以上、報告いたします。

○議長（野中嘉之君） 委員長の報告が終わりました。

これより陳情第1号、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより陳情第1号について採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は採択であります。本陳情を採択することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、陳情第1号は採択することに決定いたしました。

次に、陳情第2号、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより陳情第2号について採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は採択であります。本陳情を採択することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、陳情第2号は採択することに決定いたしました。

---

#### ○議員派遣の件

○議長（野中嘉之君） 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

議員派遣は4件であります。板倉町議会会議規則第126条の規定により、それぞれの研修に議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と云う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 異議なしと認めます。

よって、研修会4件について議員派遣することに決定いたしました。

なお、議決後派遣内容に変更があった場合は、議長に一任いただきたいと思います存じますが、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と云う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 異議なしと認めます。

よって、議長一任に決定いたしました。

---

#### ○閉会中の継続調査・審査について

○議長（野中嘉之君） 日程第6、閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしたとおり、閉会中の継続調査・審査申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員長申し出のとおり閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（野中嘉之君） 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査・審査に付することに決定いたしました。

---

○町長挨拶

○議長（野中嘉之君） 以上で本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきたいと思っております。

議会開会ごろ、排水機が回っているというお話をさせていただきましたが、谷田川第1、第2あるいは邑楽東部第1、第2等々も含め、長い機場で1週間、この間の雨で回したという報告を受けております。私の65年の長い経験からでも、あの程度の雨で冠水するという事などは余りぴんと来なかったわけでありまして。今までの経験から言いますと。しかし、考えてみますと最近、洪水を防ぐためのいわゆる用排水路の整備と申しますか、上のほうからずっと整備をされてきておりまして、一挙にいわゆる下流域に来ると申すことの結果かなというふうに感じておりまして、昔であれば途中曲がりくねった河川があちへ池沼をつくり、こっちへ水たまりをつくり、そして田んぼにダム機能を持たせながら下流域まで水かさが増してくると申すのは、一定の相当の時間がかかったわけでありまして、そういう意味ではちょっとした雨でもこれからは当板倉町においては心配の種になるのかなという感じもしたところでもあります。

さて、6月10日以来、9日間の日程で開催をいたしました第2回定例会、同意1、2号あるいは報告1から4号、承認1、2号、議案22から24号につきまして、原案どおりご決定をいただいたわけでありまして、またただいまは請願あるいは陳情につきましては慎重なご議論の上、それぞれ各委員会において方向性が一応決定されたようであります。大変ご苦労さまであります。

特に今回もですが、2日目に行われた一般質問では4議員からの提言がございました。しっかりと議論をさせていただいたつもりであります。防災関連の質問では、ちょうど次週、22日日曜日の避難訓練を予定し、またただいま申し上げました梅雨の大雨等各地で報道されている中、タイムリーなものでもありましたが、端的に申し上げますと、町の姿勢としては、あらゆる角度から防災の観点を分析し、必要な準備を費用対効果を考慮しつつ順次整備をいたしていきたいとの姿勢であります。しかし、あくまで自助、共助、公助の中での公の部分についてでありまして、その他は自助、共助を啓蒙するという役割を持っているところだろうと思っております。群大の片田教授を筆頭に専門家の方々が異口同音に警鐘を鳴らすのは、自助、共助のあり方についてであります。我が身の問題としていかに真剣にとらえ、隣近所と協力し合える。そして、そんな備えが平時にできているのかどうか、そして訓練ができているのかどうかということであろうと思っております。ぜひ安心は他人があるいは行政が担保して、完全に担保してくれるものではないという、いわゆる他力本願だけではだめだということも、議員さんの立場からも住民の皆さんにもPRをしていただき、地域の率先役に徹していただければありがたいと思うところであります。かといって、決して行政がやるべきことを手を

抜くということではございませんので、そこら辺のところの誤解はなさらないようお願いをいたしたいと思っております。

また、小中学生の体力低下の質問もございました。少子化あるいは高齢化、両方の中で子供も大人も、あるいは老人もといいたし、当地域におきましては体力が十分あり、元気でいわゆる健康年齢も長いという好ましい状況では決してないようであります。それは、既に何回か申し上げましたが、いろんなデータから、むしろ不安な要素が当地方といえますか、地域、多いようでありまして、いわゆるそういった意味での先進地、優良地に比較して何が原因なのか、どこに間違いがあるのか、何をすればよいのか、我が町だけではありませんが、行政としてしっかり分析し、対処方法を研究し、打ち出して、町一丸となって目標を定め、推進してまいりたいと思っております。その他、議員各位から今回につきましても教育問題あるいはその他も含めご提言をいただきましたことについては十分参考にしながら、行政運営してまいりたいと思っております。

また、不育症の問題につきましても、まさに当町、他町に先駆けて不妊症対策に対する手当はしっかりと行っておりますので、それと同列で予算編成に入れればというふうに思っております、そういうことでご理解をいただければと思っております。

今年は、これから申し上げますが、60周年の年でありまして、これから記念事業も冠事業も含め、前後半年ということをご了承を検討委員会でいただいておりますので、8月からそういった該当年になるわけでありまして、多忙な年になることが見通せるような感じがいたします。加えて開会のご挨拶でも申し上げましたように、ちょうど重なって各種の検討委員会も立ち上げておりますし、この先庁舎建設委員会の立ち上げも必要な時期がすぐそこまで来ているというふうに思っております。まずはそういったことも含め、まずは防災訓練あるいは消防ポンプ操法大会、各種スポーツ大会、あるいは視察研修、地区祭り、板倉祭りと、6月の末から7月にかけては目白押しの中であります。イメージキャラクター「いたくらん」のデビューを、いわゆる8月2日のデビューを楽しみに、この忙しさを議会の皆さんともども頑張らせていただけたらというふうに思っております。

引き続き議員各位のご健勝にてのご活躍を祈念し、今後の行政運営につきましても二元代表制も踏まえ、協力いただきますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶といたします。ありがとうございます。

---

### ○閉会の宣告

○議長（野中嘉之君） 以上をもちまして、平成26年第2回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前 9時29分）